

京都市

農林業だより

発行 京都市産業観光局
農林振興室農業計画課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町
488番地 電話(075)222-3351<http://www.city.kyoto.jp/sankan/nourin/index.html>

京都市では、旧京北町との合併を契機に、市内産木材の供給対策や需要拡大対策などの取組を推進しています。

京北森林組合が林業・木材産業構造改革事業を導入し整備を進めてきた木材製材施設が、本年3月完成しました。本施設は、杉丸太を使用したトラス工法による木造平屋建ての作業用建物内に、9m材などの長尺・大径材にも対応できる自動送材車付き

帯鋸盤のほか、木材の強度と含水率を測定するグレーディングマシンを装備しており、近年の木



自動送材車付き帯鋸盤

材需要に対応した高品質な木材製品の安定的な供給が可能となりました。今後、隣接する京北プレカット(株)など関連施設との連携をさらに強化し、市内産木材の供給拠点として、その機能を果たすことが期待されます。

また、市内産木材の需要拡大対策として、京の山杣人工房事業を中心に普及啓発などの推進に取組み、本年4月には、

杉丸太を使用したトラス工法による作業用建物



広大な森林資源を生かした木の文化が息づくまちづくりを目指して！

京都産木材の供給体制の強化と需要拡大への取組み

京山々木の家づくりの会
☎075-811-3553

京都「だいす木！」家づくり講座(全10回)

第3回 8月12日 建築家 野間光輪子

第4回 8月19日 造園家 比地黒義男

木のある暮らしを提案し、木材の活用を实践する『京山々・木の家づくりの会』が発足しました。同会は、森林組合や建築事務所・工務店・不動産仲介業者・金融機関などから構成された、生産者と施工関係者が一体となった団体で、地下鉄二条駅南西にある京都市住情報センター&総合住宅展示場「りぶら二条」のセンターハウス内において、家づくりに関する様々な相談受付のほか、「京都『だいす木!』家づくり講座」の開催などを行っています。

今後、同団体と京の山杣人工房の連携によるワークショップの開催など、市内産木材の需要拡大に向けた取組みを、一層推進していきます。

シリーズ ポジティブリストへの対応
農薬の適正使用ラベルの見方2

登録農薬のラベルに記載のある**適用作物**の中に**は間違いやすいものがあります**（左表参照）。作物名等が似ていても**使える農薬や使用方法が異なります**ので十分な注意が必要です。

適用作物名	左記の適用作物名に分類されるもの	左記の適用作物名に分類されないもの
トマト		ミニトマト（直径3cm以下）
ピーマン	パプリカ	とうがらし類
だいこん		二十日だいこん
ねぎ		わけぎ、あさつき
レタス	結球レタス	非結球レタス（サラダ菜等）
きゅうり		にがうり
はなやさい	カリフラワー	ブロッコリー
いんげんまめ		さやいんげん
えんどうまめ		実えんどう、さやえんどう
そらまめ		そらまめ（未成熟）
大豆		えだまめ
みかん	温州みかん	温州みかん以外のかんきつ類

※「本剤を施用した菜類は、間引き菜やつまみ菜として食用、飼料に供さないこと」等の記載がある場合もありますので、使用する際には良くラベルを確認しましょう。

市街地での農作物残さの処理に御注意を!!

農業者が行う稲わら・農作物残さの農地での焼却は、「周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である」場合を除き、廃棄物処理法で禁止されており、周辺住民から農作物残さの野外焼却について、警察や行政機関に苦情が入ると

指導の対象となる場合があります。今後、夏野菜の処理等農作物残さが多く発生する時期ですが、やむなく焼却する場合には周辺環境へ十分に注意・配慮を払うようお願いいたします。

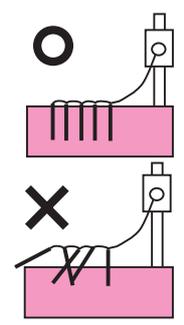
小さな工夫で効果絶大
 （電気柵ワンポイントアドバイス）

電気柵は猪・鹿等の有害鳥獣を防除するため広く導入されています。しかし、張り方によって効果に大きな違いが出てきます。もう一度、その仕組みを理解し以下のポイントを確認しましょう。



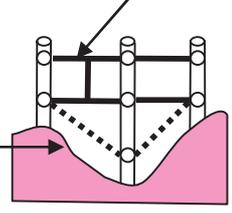
ポイント① 体毛の多い鳥獣は通電しにくいので電線は動物の鼻先（感電しやすい）が当たる高さを目安に設置しましょう。4段の場合次のとおりになります。地面から15、20、40、50、90、100、160、180センチメートル。

ポイント② 地面が一極となるために、アース棒は湿った地面を選び、等間隔に深く地面にしっかりと打ち込みましょう。



※アースの張り方

ポイント③ 上下を結線する。



ポイント④ 隙間を空けないよう電線を張る。

ポイント③ 上下どちらかの線に断線が起きても効果が持続するように線同士を結びましょう。

ポイント④ 凹んだ場所を設置する場合は、地面と隙間を作らないように碇子（ガイシ）を追加し、電線を張りましょう。

園芸活動で健康増進を！ 園芸福祉モデル農園がオープン

伏見区向島地区

京都市では、心身の充実、健康保持、生き甲斐づくり等、園芸活動の有効性に注目し、平成16年度から『園芸を活かした健康やかな市民生活推進事業』に取り組み、専門家による検討会、園芸活動に関する講演会、パンフレットの配布などの啓発活動を実施してきました。



本年3月には、NPO法人『京の園芸福祉研究会』を事業主体として、全ての市民が障害の有無に関わらず、園芸活動の多面的機能を体感できる「モデル農園」を伏見区向島に開設しました。農園の面積は1100㎡。パイプハウス・農機具庫・トイレ・給水ポンプ等を備えています。

現在、健常者、ひきこもり経験者など、20名近くの人が園芸福祉士の指導のもと、一緒にトマトやきゅうりの世話を行っています。

今後、運営体制や設備等の充実を図り、市内各地にモデル農園を整備していく予定です。



認定農業者紹介2 南区上鳥羽 木下尚彦さん 採れたてのイチゴが築くお客さんとの信頼

「うちは、その日とれたものしか売らないようにしています。」とおっしゃるのは上鳥羽地区でイチゴ栽培に取り組む木下尚彦さん。直売所は、新鮮なイチゴを買い求めるお客さんと賑わいます。

イチゴ栽培に取り組んで今年で8年目。軟弱野菜栽培農家に育ちましたが、すぐには就農せず、サラリーマンをしながら「自分のやりたい農業は何か？」を模索していたそうです。「消費者に近い立地条件を生かし、鮮度の落ちやすいものをより早く届ける農業を。それがイチゴでした。」当初は売れ残りなどの心配もあったようですが、今では『採れたてのイチゴ』がお客さんにも浸透し、信頼関係が築かれています。

経営面積は約16a。これまでは1品種のみを栽培していましたが、今年から新しく2品種を取り入れられました。「実は、苗作りがうまくいかず、やむを得ず新しい品種を取り入れたのです。」しかし、そのことで新しい品種の手心えだけでなく、これまでの品種に対してお客さんが持っていた感想などを改めて知ることができたそうです。「ピンチはチャンス！」常に学ぶ姿勢が木下さんの経営を支えています。



木下農園

るのだと強く感じました。

また、木下さんは「考え方の違った農業者や異業種の人の話は、僕の頭をより柔軟にしてくれます。」と研修会にも積極的に参加されています。

本市をはじめ、京都市地域担い手育成総合支援協議会等の団体において、農業経営改善等の研修会が開催されています。是非御参加ください。

認定農業者に有利な農業制度融資がスタート

認定農業者の支援対策の一環として、農業者向け制度融資である農業近代化資金とスーパール資金について、本年4月1日から平成22年3月31日までに認定農業者が5百万円以上の融資決定を受けた場合、その貸付金利が**実質無利子**となる措置が講じられることとなりました。

農業近代化資金は、農機具の取得・改良、果樹等の永年性作物の購入、生産や経営管理の合理化など経営の改善に必要な資金を貸付ける融資で、償還期間は最大15年、貸付限度額は18百万円です。

スーパール資金は、農業経営に必要な施設・機械、農産加工・販売施設及び**農地等の取得**・改良や経営改善に必要な長期資金を貸付ける融資で、償還期間は最大25年、貸付限度額は150百万円（無利子対象は100百万円）です。

静原地区で待望のほ場整備が完成

左京区静原町で実施してこ
ました基盤整備促進事業が、平成18年
度の換地処分をもって完了しました。

当地域では、昭和57年度～平成3
年度にかけて京都市農協（合併によ
り現、京都中央農協）が事業主体と
なり、区域面積22ヘクタールのほ場
整備事業が実施されていきましたが、
残る未整備区域の農家から、ほ場整
備実施の追加要望が強く寄せられて
いました。

その後、国庫補助事業が再編され、
小規模な受益面積での実施が可能と
なったため、当地区の2期目のほ場
整備事業として、受益戸数49戸、総

事業費約140百万円で、
平成12年度から着手し

ました。区域面積9.5ヘクタール（う
ち農地面積8.0ヘクタール）でほ場整
備工事、暗渠排水工事、頭首工の整
備を実施し、長年の地元要望が実現
されました。

今後、静原地域では、整備された
農地を活用して、静原コスモストピ
アの会や花き生産組合などと連携し
た「花の里」づくりの推進や、大原
地域との連携を視野に入れた「しず
はら里の市（朝市）」の充実を目指
します。また、近年の農村が抱える
人口の減少、担い手の高齢化等の課
題解決に向け、農地・水・環境保全
向上対策に取り組み、地域の農家、

学校、JA、ボランティア
ア等で構成される活動
組織を立ち上げ、地域
の農地、農業用水等の
資源や農村環境を将来
にわたって良好に保全
していくための活動を
行っていく予定です。



相田地区



澤田, 谷ヶ市, 築田, 下ノ前地区

第38回 花と緑の市民フェア開催

去る4月21日・22日に、みやこめっせ（京都市
勤業館）において「京・ゆめ・花文化」を広げよう
花と緑の輪をテーマに第38回花と緑の市民フェ
アが開催され、2日間で計2万1千2百人の市民
の来場で賑わいました。

入口付近の大装飾で
は写真のように花のア
ーチをくぐったり、手
の込んだ装飾に多くの
来場者が立ち止まり、
記念撮影も盛んに行わ
れていました。

コンクール会場では
力作のアレンジメント
作品や花き農家の丹精



こめた花がところ狭し
と並び、イベント会場
では府立桂高等学校の
研究発表会や昨年好評
だった親子フラワール
アレンジメント教室を連
日開催するなど、花と
緑が身近に感じられる
催しとなりました。

今後も花と緑を生活

に取り入れるための情
報発信イベントとして、
内容のさらなる充実を
図っていきます。



平成19年度イベント開催予定

- ふるさと森都市フェスティバル
8月5日(日) 山村都市交流の森
- 京の農林秋まつり
11月10日(土) 上賀茂神社